

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

別海町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道野付郡別海町

3 地域再生計画の区域

北海道野付郡別海町の全域

4 地域再生計画の目標

国勢調査による本町の総人口は、昭和 35 年の 21,878 人をピークに減少傾向に転じており、令和 3 年の住民基本台帳人口は、14,626 人まで減少している。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和 42 年には 7,656 人まで減少することが見込まれている。

年齢 3 区分別人口をみると、年少人口（15 歳未満）は、昭和 35 年の 9,126 人から減少傾向にあり、令和 3 年には 1,888 人まで減少している。生産年齢人口（15～64 歳）も、昭和 35 年のピークから減少傾向にあり、令和 3 年には 8,508 人でピーク時と比べて約 28%減少している。一方、高齢者人口（65 歳以上）は、増加を続けており、総人口に占める割合でみると、平成 17 年に年少人口の割合を超え、令和 3 年には 28.9%まで上昇している。

自然動態をみると、出生数は、昭和 29 年の 737 人から昭和 41 年まで急激に減少した後、増加に転じたが、昭和 52 年からゆるやかに減少している。その一方で、死亡数は、昭和 20 年以降ほぼ横ばい傾向が続いたが、平成元年頃から増加傾向となっている。平成 20 年に出生数よりも死亡数が上回って以降、出生数と死亡数は均衡に近い状況となっていたが、平成 28 年から出生数の減少と死亡数の増加により自然減が増加し、令和 3 年には出生数 91 人に対して死亡数 174 人の自然減（83 人）となっている。なお、合計特殊出生率をみると、昭和 58～62 年の 2.35 から減少傾向にあるが、平成 10～14 年の 1.82 以降は微増を続け、平成 25～29 年に 1.74 と減少

に転じた。

社会動態をみると、昭和 29 年以降、転入は、昭和 50 年頃までは大きく増減していたが、以降は概ね減少傾向にある。転出は、昭和 39 年の 1,597 人まで大きく増加し、昭和 45 年以降は増減を繰り返しながら概ね減少傾向となっている。

昭和 36 年に転出数が大幅に増加し転出超過に転じて以降、現在までの転出超過の状況が続いており、令和 3 年には転入数 511 人に対して転出数 791 人の転出超過となっている。

このまま人口減少が加速すると、就業者や担い手の減少による地域経済の縮小、地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、産業振興による雇用の創出、観光等による交流人口増加と移住の促進、そして子育て環境の充実や定住施策などを通じ、安心して町民が住み続けられるまちづくりを進めていく。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 町の産業を担う次世代へ安定した雇用を創出し、これを支える人材を育て活かす
- ・基本目標 2 魅力あふれる地域資源・地域特性を活かした新しいひとの流れを創造する
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる
- ・基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和 6 年 度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	生乳生産額	514億円	541億円	基本目標 1
	漁業総生産額	81億円	100億円	

	年間小売業販売額	300億円	312億円	
イ	観光入込客数	170千人	349千人	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率	1.74	1.90	基本目標 3
	出生数	91人	122人	
エ	社会減の抑止	△280人	△110人	基本目標 4
	住み続けたい町民の割合	66%	67%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

別海町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 町の産業を担う次世代へ安定した雇用を創出し、これを支える人材を育て
活かす事業

イ 魅力あふれる地域資源・地域特性を活かした新しいひとの流れを創造する
事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつく
る事業

エ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る事業

② 事業の内容

ア 町の産業を担う次世代へ安定した雇用を創出し、これを支える人材を育て
活かす事業

○ 農業の振興施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、「将来にわたっ
て持続的で多様な農業生産」と「魅力ある農村環境の確立」を目指すため
の施策を推進する。

- 活力ある水産業の確立に向けて、漁業生産基盤の充実に取り組むとともに、水産資源のブランド化を推進する。
- 地域経済の活性化に向け、地域の特色を生かした産業を創出するとともに、既存企業が継続的に事業を行えるよう人材育成、経営体質の強化を促進する。
- 町の持続的な発展に向けた労働力の確保と雇用の促進、全ての就業者が健康で快適に働くことができる労働環境づくりを進める。
- 次代の本町を担う人材の育成に向け、生きる力を重視した教育活動と信頼される学校づくりを進めながら、学校施設及び設備の計画的な整備や、地域の特性を生かし、地域が一体となった総合的な教育環境の向上に取り組む。

【具体的な事業】

(ア) 新規就業者・担い手支援

- ・酪農研修牧場整備事業
- ・農業人材力強化総合支援事業
- ・担い手プロジェクト事業 等

(イ) 産業の競争力強化

- ・酪農工場整備事業
- ・農林漁業振興奨励事業 水産物流通等基盤強化対策事業（野付・別海）
- ・起業家支援事業 等

(ウ) 若者人材の育成と定着の取組

- ・北海道別海高等学校教育支援事業等
- ・中小企業担い手育成事業
- ・地域雇用活性化推進事業 等

(エ) 地域と連携した特色ある教育の推進

- ・別海型コミュニティ・スクール推進事業 等

イ 魅力あふれる地域資源・地域特性を活かした新しいひとの流れを創造する事業

- 交流人口及び関係人口の増加と地域の活性化に向け、国内外の観光客の多

様化・高度化するニーズに即した多面的な取組を一体的に推進し、観光・交流機能を拡充するとともに、関係機関と連携し、広域観光体制づくりを進める。

- 地域に根ざした文化の継承と個性あふれる文化の創造に向け、町民主体の芸術・文化活動を一層推進するとともに、貴重な文化財に対する理解を深め、保存・活用を進める。
- 交流時代に対応した人材や地域づくりに向け、地域間交流等、さまざまな活動を推進し、交流人口を増加させることにより、町の情報発信や地域の活性化につなげる。

【具体的な事業】

(ア) 地域資源を活かした交流人口拡大の取組

- ・ 観光情報整備事業
- ・ えびまつり開催事業
- ・ 西別川あきあじまつり開催事業 等

(イ) ふるさと納税を活用した関係人口拡大の取組

- ・ ふるさと応援制度推進事業 等

(ウ) 移住促進を図る移住体験施設の整備

- ・ 移住定住促進事業
- ・ 地域おこし協力隊推進事業
- ・ 担い手プロジェクト事業 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる事業

- 次代を担う子どもが健やかに育つよう、「別海町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保護者が安心して子育てができる多面的な子育て支援施策を計画的に推進するとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、安心して子供を産み育てることができる環境づくりに努める。
- 障がいの有無によって分け隔てなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、全ての障がい者（児）とその家族が共生する社会の実現を目指すための体制づくりを進める。

- 町民の誰もが住み慣れた地域の中で自分らしく安心して暮らすことができるよう、関係機関と連携し適切な支援を行うことで、地域で支え合う地域福祉を充実させる。
- 高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らし続けることができるよう、「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、介護予防から介護サービス、医療と介護の連携まで各種施策を総合的、計画的に推進する。
- 誰もが心豊かに生きがいのある充実した生活を営み、魅力と活力ある地域づくりにつなげるため、子どもから高齢者まで全ての世代が学べる社会教育の環境づくりを推進する。

【具体的な事業】

(ア) 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援

- ・ 特定不妊治療費助成事業
- ・ 妊婦健康診査事業
- ・ 産婦健康診査事業 等

(イ) 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進や住みよいまちづくりの推進

- ・ 共生型地域福祉拠点事業の推進
- ・ 高齢者緊急通報システム運営事業
- ・ 公的介護施設等基盤整備事業 等

エ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る事業

- 情報基盤の更なる拡充や情報システムの利活用を通して、町民生活の向上と地域活性化を進めるとともに、町民の情報を保護するためのセキュリティ対策を推進する。
- 誰もが心豊かに生きがいのある充実した生活を営み、魅力と活力ある地域づくりにつなげるため、子どもから高齢者まで全ての世代が学べる社会教育の環境づくりを推進する。
- 広域的アクセスの向上と各地域間の連携強化に向け、安全性の確保・利便性の向上を目指した道路網の整備と補修等による維持管理を進めるとともに、町民の身近な公共交通機関を充実させる。

- 町民の防災に対する自助・共助の意識を育みながら、公助が連携し、あらゆる災害や危機に対処できる安全、安心なまちづくりを推進する。
- 全ての町民がそれぞれの体力や年齢に応じてスポーツを楽しみ、健康づくりとスポーツ交流による活力ある地域づくりにつなげられるよう、活動機会の充実を図る。
- 町民・事業者・行政の協働により、豊かな自然環境を重視した自然と人間が共存するまちづくりを推進するとともに、持続可能な環境に配慮した自治体の形成を目指す。

【具体的な事業】

(ア) 安心な暮らしの確保

- ・ 地域情報通信環境整備事業
- ・ 生活バス購入事業
- ・ 高齢者等バス・ハイヤー共通利用券交付事業 等

(イ) 市街地の活性化

- ・ 起業家支援事業
- ・ にぎわい商店街創造事業
- ・ 地域貢献中小企業支援事業 等

(ウ) 効率的、複合的な施設整備と地域活性化

- ・ 生涯学習センター建設事業
- ・ 協働のまちづくり推進事業
- ・ コミュニティ助成事業 等

(エ) スポーツ・健康まちづくりの推進

- ・ パイロットマラソン事業
- ・ 西春別スケートリンク整備事業
- ・ 町営ランニングコースパークゴルフ場整備事業 等

(オ) 環境・エネルギー先進自治体の形成

- ・ 二酸化炭素排出抑制対策事業
- ・ 環境保全型かんがい排水事業
- ・ 森林経営管理法に基づく意向調査及び河畔林の整備に関する事業 等

※ なお、詳細は、第2期別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,700,000千円（2022年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度12月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後、速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで